

船員法窓口事務のご案内

堺市港湾事務所では船員法に基づく窓口事務を行っております。
内容は下記のとおりです。

〈 取扱事務と手数料 〉

船員の雇入・雇止契約の届出		無 料
船員手帳の交付・再交付・書換え	1 件につき	1,950 円
船員手帳の訂正	1 件につき	430 円
航行に関する報告書の証明	証明書 1 通につき	2,600 円
船長の就退職の証明	証明書 1 通につき	870 円
船員手帳の記載事項の証明	証明書 1 通につき	870 円

※ 手数料は現金での取扱いとなっております。(印紙での取扱いはできません)

堺市港湾事務所

住 所 堺市西区石津西町 26 番地

T E L 072-244-5951

F A X 072-244-3496

休 業 日 土・日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）

受付時間 9:00～17:15



旧堺燈台（日本最後の木造様式）

《 ご 注 意 》

* マルシップ船（海外貸し渡し方式で外国人と混乗している船舶）の事務は取り扱いできません。

* **航海当直部員認定申請** 並びに **危険物等取扱責任者認定申請** については、当事務所では取扱っておりません。

上記の申請は、**地方運輸局等の事務所のみ**となっております。

詳しくは下記へお問い合わせください。

近畿運輸局 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課

TEL：06-6949-6434

* 事務所内には 堺港湾振興会・大阪府水難救済会 の事務局があります。

《 連絡先 072-244-7368 》

ア
ク
セ
ス

- ・電 車 南海本線「石津川駅」から約 1.4 km（徒歩約 20 分）
- ・車 堺阪南線「石津町」交差点から北西へ約 1.3 km
- ・バ ス 石津川駅から南海バス 臨港 6 区・7 区方面行「石津西町」で下車、徒歩 10 分
- ・タクシー 当事務所の所在地、または「堺海上保安署・堺税関支署の向い」とお伝えください



至 和歌山

南海本線 石津川駅